## 奈良県告示第二百六十号

機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療

令和四年十一月二十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
平岡クリニック	生駒市高山町七七四七ー一	<b>一</b> 日 令和二年三月三十
たんぽぽ薬局あすか野店	生駒市あすか野南二ー一ー七	号和四年九月三十
たんぽぽ薬局小明店	生駒市小明町五六〇一四	令和四年九月三十
さかもと薬局南田原店	生駒市南田原町八二二ー一	号和四年九月三十
さかもと薬局平群店	—— 生駒郡平群町大字下垣内一三二	号和四年九月三十
なごみ薬局	地四	号和四年九月三十